

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第7回津市総合計画審議会
2 開催日時	平成29年10月13日(金) 午前10時00分から11時00分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会委員) 荒川智子、岡田昭良、加瀬由美子、川北輝、川邊千秋、國分弓子、駒田聡子、杉浦礼子、鶴岡信治、長谷川之快、森崇、渡邊修三 (事務局) 副市長 青木泰 副市長 盆野明弘 政策財務部長 内田政宏 政策財務部次長 瀧田光伸 政策課長 濱田耕二 政策課調整・政策担当主幹 梅本和嗣 政策担当 藤原亜沙子 政策担当 赤塚将太
5 内容	1 総合計画について 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<事務局>	<p>【開会】 本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第7回津市総合計画審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、政策財務部長の内田より一言ごあいさつを申し上げます。</p>
政策財務部長	<p>政策財務部長の内田でございます。 委員の皆さまには、本日も大変お忙しい中、当審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。 本日は、前回の審議会においてご確認いただきました総合計画の最終案に係る市長への答申案をおまとめいただくとともに、今後の財源確保に向けた新市まちづくり計画の変更について、皆さまにご審議いただきたいと考えております。本日が審議会としては最後の会議ということになるんですけれども、皆さまにおかれましては本日もご忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。</p>
<事務局>	<p>なお、本日、赤野委員、生川委員、伊藤委員、浦和委員、田原委員、藤野委員、渡辺義彦委員におかれましては、所用のためやむを得ずご欠席とのご連絡をいただいております。 それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定により、会長が議長となると定めておりますので、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。</p>
鶴岡会長	<p>【開催事務】 皆さんこんにちは。今日も会議の進行をさせていただきます。今、内田部長か</p>

ら話がありましたように、今日が最終回ということになりまして、答申案をまとめるということになります。

それで、今日の出席ということですけど、12名ですので、過半数を超えているということで会議は成立しております。本審議会におきましては津市の情報公開条例第23条の規定に基づき公開審議となり、審議内容については録音を行い、事務局において議事録の公開をさせていただくこととなりますので、よろしく願います。

まず議事録の署名委員についてですけど、議事録、毎回出席していただいている委員の中から、名簿順に2名の方に署名をしていただくということになっております。それで、本日の議事録につきましては、渡邊修三委員、荒川智子委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それじゃあ、会議を進めさせていただきます。本日は前回の審議会でご了承いただいたとおり、私と杉浦副会長とで答申案を作成して参りました。その確認をしていただきたいというふうに思っております。答申案につきましては前回の審議会が了承され、それからあと、前回、事務局から説明がありました9月議会の決算認定に伴う財政構造の整備や、時点修正を踏まえた計画案を事務局から示していただいておりますので、それを踏まえて皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

それでは、事項書を見てください。それに従って議事を進めさせていただきます。事項の1番は答申についてということですので、私から答申案について説明する前に、先ほど言いました財政構造等の時点修正を行った次期津市総合計画案について、事務局から説明させていただきます。よろしく願います。

【次期津市総合計画案について】

<事務局>

それでは、ご説明をさせていただきますけれども、説明に入らせていただく前に、本日の資料の確認をさせていただきますと思います。資料は全部で4つございます。まず1つ目が、このA4版縦の資料1「津市総合計画基本構想・第2次基本計画(案)」でございます。続きまして2点目が、A4版縦の資料2「津市総合計画について(答申)(案)」でございます。この、答申案でございますけれども、会長、副会長にまとめていただいた案でございます。3点目が、A4版縦の資料3「新市まちづくり計画の変更について」でございます。最後に4点目、A4版縦の資料4「新市まちづくり計画(新市建設計画)」でございます。資料は以上でございます。配布漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、まず、前回の審議会でご了承をいただきました、津市総合計画基本構想・第2次基本計画(案)につきまして、前回ご説明いたしましたとおり、9月議会における平成28年度の決算認定を踏まえた財政構造の数値の整理と時点修正を行いましたので、その内容についてご説明をさせていただきます。

資料1「津市総合計画基本構想・第2次基本計画(案)」をお願いいたします。修正点は2点ございます。まず1点目でございますけれども、計画案の21ページから記載をしております、基本計画の「第1章 計画の策定にあたって」の「第3項 今後10年間の展望」の「③財政構造」の部分について、こちらにつきましては、9月議会での平成28年度決算認定を受けまして修正を行いました。具体的には、資料へ修正部分にマーカーをしておりますけれども、まず22ページの下の方にございます、「・地方交付税」、それと「・国県支出金」、それから次の、23ページの下の方にございます「・その他の経費」の記述の中で、「平成28年度決算見込み」という文言を、「見込み」を取って、「平成28年度決算」に修正いたしました。

続いて24ページから26ページにかけて、「歳入の推計」、「歳出の推計」、「公債費の推計」、「市債残高の推計」、「基金残高の推計」、この5つの棒グラフを掲載しておりますけれども、それぞれ平成28年度以降の数値が推計値となっていたところを、平成28年度の決算の数値を確定値として反映いたしまして、その数値に基づきまして平成29年度以降の数値を修正いたしました。なお、この平成28年度決算の数値を反映したことによります財政構造の状況の変化はございません。

次に2点目でございますが、恐れ入ります、74ページをお願いいたします。こちらは、基本計画の「第2章 これからの10年間のまちづくり」の「第2項目 目標別計画」の「目標6 魅力と活力を生み出すまちづくり」の「基本政策3 食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興」の【現状】の4つ目の「○」の記述の部分ですけれども、当初、「市内には23の地域獣害対策協議会が設置され、・・・」となっていたところを、「平成29年4月現在で27の地域獣害対策協議会が設置され、・・・」ということで、23という数を27という形で時点による数字の更新をいたしております。

津市総合計画基本構想・第2次基本計画（案）の説明は以上でございます。

鶴岡会長

今、説明していただきましたけど、総合計画について最終案ということで、これで完成ということになります。

それじゃあ、今、説明していただいたんで、その次は答申案についてです。

【事項1 答申について】

鶴岡会長

答申案について、資料2を見てください。私のほうで答申については説明させていただいて、それからご意見を賜りたいというふうに思っております。資料2の1ページ目が主文というふうなわけですけど、これ概略を書いたものでして、別紙っていうのがその後ろに、1、2、3というふうにして続いておまして、最初に計画の全体についてがあって、その後、各目標別の計画についてということとでまとめさせていただいております。

この答申案というのは、さっきもちよっと言いましたけど、前回の会議で答申に盛り込むべき内容について、その意見と、それから審議会の皆さんが、今まで何回かやってきましたけど、その審議会で発言された内容、それを踏まえて作成させていただいております。

まず、1枚目の主文についてですけど、この審議会では総合計画の構成や基本構想に掲げる事項などの総合計画の在り方、それから基本計画に掲げる施策や取組の方向性、計画の根幹となる部分から施策に至るまで議論していただきました。そして審議会や市議会、パブリックコメントなどで意見とか提案がいろいろ出ておりましたので、それを踏まえて事務局から提出されました津市総合計画基本構想・第2次基本計画（案）、これは審議の結果、これからの津市のまちづくりにとって妥当であると、そういう判断をしたということを書きました。下から3行目の所にある「妥当である」というところが重要でして、審議会としてはこの計画案を妥当であるというふうな判断した、ということです。

次のページを見てください。次のページは計画推進における留意事項ということで、1番目が計画の全体についてということで8項目、それから2番目が第2次基本計画（案）の各目標別計画についてということで、目標別に列記するという形で書かせていただきました。

まず、「1 計画全体について」ですけど、8つの項目がありまして、これは全部読み上げるとちょっと時間かかりますので、端折って説明をさせていただきます。

(1) ですが、津市を取り巻く状況を踏まえて、厳しい社会状況になっていくと、それで、この厳しい社会情勢に直面していることを踏まえて、全部のことをやるっていうのはなかなか難しいと。それで、選択と集中の視点を持って、市民が幸せを感じる、誇りを持てるまちづくりに向けて、真に資する取組を進めていただきたいということです。

(2) は、若い世代が魅力を感じ、このまちに住み続けたい、このまちで子どもを産み育てたいと思えるような取組を進めてほしいと。やっぱり若い人に住んでもらわないといけない、そうしないと人口の社会減が止まらない訳でして、この社会減を少しでも止められるようにしたいということです。

(3) は、人口減少対策については、自然的要因、あるいは社会的要因の双方からアプローチして総合的に取り組まれないと。(2)と関連するわけですけど、やっぱり人口減って非常に重要な問題であるので、これを総合的に取り組んでも

raitai.

(4)は、これも従来、行政ってどうしても縦割り行政になっているということを反映させていただきまして、事業の実施に当たっては関係するセクションが密に連携し、総合的な視点を持って取り組んでほしい、と書きました。

(5)は、今後の厳しい財政状況を踏まえまして、積極的な財源確保をしていく。いろいろな所に財源確保の方法を考えると。それからコスト意識ですね。それをもって、少ない予算の中で最大の効果が得られるように、それに努めてほしいということを書かせていただきました。

(6)は、社会情勢が今どんどん変わる状況です。それで、今の津市の行政を考えるときにも、国際的な視点に立っているいろんな社会現象を見ながらやっていく必要がある。そうすると、ここで決めても、細かいことになりますといろいろ変わってくるので、必要に応じて施策の見直し等を行いながら計画の推進を行うと。それから、新しい取組に果敢に挑戦するというので、状況が変わると、ここに明確には書かれてないこともやらないといけないということです、それに対しても柔軟かつ積極的な市政運営をしていただきたいということです。

(7)は、計画の進行管理にしっかり取り組んでいただくと。だから、この計画が本当にうまくいっているかどうか、その過程とか結果を市民に分かりやすく示すと、そんなことをやっていただきたいと思います。

(8)は、市政の推進に当たっては市民との積極的な対話を重ねるとともに、関係する団体等との連携強化を図って市民の期待に応えるようにやっていただきたいということです。

次に「2 第2次基本計画(案)の各目標別計画について」です。

各目標別の計画についてですが、(1)が「目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり」です。独身男女の出会いの創出に積極的に取り組み、具体的な成果につなげられたい。それから、教育、保育に関わる教職員の資質向上に取り組む。それから、家庭教育の充実、地域や家庭との連携を強化する。それから、信頼される学校づくりに取り組んでいくと。

(2)の「目標2 安心して健やかに暮らせるまちづくり」です。次のページですけど、いつまでも住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けることができるようにしていただきたい。それをするためには、地域の住民たちがお互いの持てる力を出し合い、住民それぞれの自分らしい暮らしを住民同士が支え合って成し遂げることへの機運を市全体で高め、真の地域包括ケアシステムを確立していただきたいと。それから、その次は地域で福祉活動に取り組む団体等を支援するだけでなく、団体等と積極的に連携し、社会の変化に対応した地域福祉活動を充実していただきたい。それから、健康寿命の延伸に向け、温泉をはじめ、津市ならではの資源を組み込んだヘルスツーリズムを活用するなどの新しい試み、これを検討していただきたい。

(3)の「目標3 いのちと暮らしを守るまちづくり」です。自助、共助、公助、それぞれが果たす役割の重要性を認識した上、災害から市民を守る真の取組を進めていただきたい。それから、災害は完全に防ぐことはできないと、残念ながらできないです。本当は完全に防ぐことができる方がいいんですけど、できないので、防災だけでなく災害による被害を軽減させる、減災という考え方も取り入れて進めていただきたい。それから、小学生の通学時の見守りとか子ども110番の家など、地域による子どものための防犯、交通安全対策をしっかりとして進んでいただきたいと。

(4)の「目標4 心やすらぐ住みやすいまちづくり」です。まちをやっぱり住みやすくしないといけない、ここにずっと住み続けたいと、そういう機運を高めるために、豊かな自然を次世代へ継承し続けていくための市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などのネットワークの強化に積極的に取り組んでいただきたいということ。それから、今後エネルギーの問題ってだんだん大きな問題になると思いますので、再生可能エネルギーの更なる導入、発電施設が与える環境への影響。環境の再生可能エネルギーって非常に難しいところがありまし

て、環境を変えることも起こってしまう可能性がありますので、ちゃんと環境への影響を考える。それから、バイオマス発電への間伐材の活用などに配慮してやっていただきたい。その次は空き家がだんだん増えてきていると、全国的にそうですけど、津市もこの空き家というのがだんだん増えてくる傾向にありますので、これの対策をして、地域にあった空き家の利活用に取り組んでいただきたい。それから、高齢者の外出支援や高齢者による交通事故の防止という観点から公共交通の確保に取り組んでほしいと。

(5)の「目標5 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり」です。この秋できましたサオリーナですね、せっかくこういう施設を作っていただいたんですが、これを十分活用する方法を考えて、特色あるスポーツ振興に努めていただきたい。それから、市民のニーズに合った文化振興を図るために津市が有する文化的な強みの効果的な情報発信、それからPRに努めると。それから、NPOを含む市民活動団体が地域の課題解決に取り組みやすい環境づくりを推進し、まちづくりの課題解決に向けた積極的な関わりを促進していただきたい。

次のページです。(6)の「目標6 魅力と活力を生み出すまちづくり」です。商店街の活性化に向けた対策を進めるとともに、商工業における事業承継対策には特に注力していただきたい。それから、農業の振興におきましては、法人化を含め、担い手・後継者の育成支援に積極的に取り組まれない。それから、土砂災害の防止、水源のかん養など、森林の多面的機能の維持、発揮に向けて森林の整備、保全に取り組むとともに、観光や商業部門とも絡めて、森林の振興を図ること。それから、魚食の促進や水産物の高付加価値化に加え、環境変化に伴う水産資源量の減少なども踏まえた水産業への振興策に取り組んでいただきたい。それから、観光振興につきましては、津市の魅力の発信力を高める。それから、雇用や経済を支えるという観点で展開をしていただきたい。先ほども出しましたけど、サオリーナのオープンをはじめインターハイや、とこわか国体、これが今後、三重県全体で大きな動きとなりますけど、全国から人が集まることが予想されます。津市としましても、準備態勢を整えて継続した交流人口の拡大に取り組んでいただきたいということです。

説明としては以上です。これに対しましてご意見がありましたら聞かせていただきたいというふうに思います。ご意見はあるでしょうか。何かありましたら。

岡田委員

この計画全体についての7番目「計画の進行管理にしっかりと取り組むとともに、その経過や結果を市民にわかりやすく示されたい」という言葉がある中で、これ前回の審議会で参考に資料として頂いた前回答申のところにも、やはり同じような、進捗状況の把握ならび進行管理に取り組まれない、という言葉が入ってんです。それが何かなされてなかったというような格好があると思うんです。

特に今後の10年間というのは、前、議論したように、今後10年間の財政とかいろいろ世の中厳しい中で、本当に答申に書かれてることはええことやし、逆に言うたら、答申としてはつなげたい、いろいろやっていただきたいというような格好なんですけど、それがどういうふうにかこれからなっていくんか。

鶴岡会長

具体的な情報を、どう市民に伝えるかですね。

岡田委員

そうですね。それで結局、市民も、今、行政としては、総合計画はこういうことを取り組んでいますよと、そういうのは分かりますが、それに対してははじめに談じるだけで、あとはどうなっているかっていうのがあると思うんです。

鶴岡会長

そのこのところをもう少し文章変えたほうがいい？

岡田委員

どうなのがあえんか、ちょっと分からんのですけれども。

鶴岡会長

あんまり細かいことをいきなりここで書くのはどうかという気がして。

岡田委員 文章としては書きようがないので修正する必要はないと思うんですけど、やっぱりそれはやってもらう側がそういう姿勢を出していただけたらええんじゃないかなと。

鶴岡会長 じゃあ、ちょっと事務局お願いします。

<事務局> はい。前回の会議でも進捗管理に関してはご意見を賜ったところでございます。それで、今までの総合計画の場合でしたら、計画期間が一応5年っていうことがありまして、その5年の単位の中で、当審議会が始まる前も、前回の後期基本計画の振り返りという部分はさせていただきました。これが決して十分だとは思っておりません。ですので、今度の新しい総合計画につきましては、もっと計画期間が長くなっておりますので、この前いただいたご意見を踏まえて、早速我々の中で協議を行いました。当然、総合計画の検証する機関の設置が必要だなという論議はしておりますので、今後そういうふうな検証機関を設けるとともに、広く住民の方に積極的に私どもが情報を出していくと。

鶴岡会長 アピールしていくと、情報発信していくと。

<事務局> はい。その手法を、前回いただいた貴重な意見、心に留めておりますので、今後そのような方針で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡田委員 ありがとうございます。

鶴岡会長 今もホームページに載っているんです。市長と私も対談させていただいたんですけど、いろんな方との対談を通じて市としてはやっていますけど、もう少しちゃんとPRするような形で。

岡田委員 逆にもったいないです。行政としてこんなことやってんのに市民の方々が分からんなら。理解してなかったらやっぱり、何をしとんやってなると思うんです。

鶴岡会長 市役所の職員ちゃんと働いているのかって言われちゃうと可哀そうだね、ちゃんと働いているのに。PRしてないと「してない」っていうふうに言われちゃうと。分かりました。まあ、文案としてはこういう形でいいですかね。
 その他のご意見あるでしょうか。
 それじゃあ、この文案を認めていただいたということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

鶴岡会長 どうもありがとうございました。それでは、この答申の案を成案としまして市長に提出したいというふうに思っております。これで、事項「1 答申について」はこれで終了ということにさせていただきます。
 それではその次に、事項「2 その他」です。「(1) 新市まちづくり計画の変更について」ということです。これにつきまして事務局から説明をよろしくお願ひします。

<事務局> 【事項2 その他 (1) 新市まちづくり計画の変更について】
 それでは、事項2の「(1) 新市まちづくり計画の変更について」ご説明をさせていただきます。資料3「新市まちづくり計画の変更について」をご覧くださいと思います。
 まず、そもそも、新市まちづくり計画とは、ということですが、この計画でございますけれども、国の市町村の合併の特例に関する法律、これ一般的には旧合併特例法というふうに呼んでおりますが、この法律によって、合併協議会で

作成することが定められており、法律の中ではこの計画の名称を、資料4の表紙の所にもあるんですけども、(新市建設計画)と書いてあるんですけども、市町村建設計画とっております。これは合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的として、合併市町村の一体性の速やかな確立、そして住民福祉の向上等を図るとともに、合併市を均衡ある発展に資するように配慮されたものということになっております。それでこの計画は津地区合併協議会が策定をいたしました。

計画期間でございますけれども、平成18年度から平成27年度までの10年間となっております。構成といたしましては合併市町村の建設の基本方針、それと合併市町村、または合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項、あと公共的施設の統合整備に関する事項、合併市町村の財政計画の4点、これが掲げられておりまして、この計画に掲げる事業に対しましては、さまざまな財政支援措置が講じられているところでございます。

また、総合計画との関係ですが、新市まちづくり計画において、新市の進むべき方向についての、より詳細かつ具体的な内容については合併後の新しい津市で策定をする総合計画、それに委ねるものとされております。これが新市まちづくり計画というものでございます。

続きまして、資料の2つ目の項目でございますけれども、新市まちづくり計画の計画期間延長についてでございます。この新市まちづくり計画でございますけれども、平成26年12月に一度、先ほど申し上げました計画期間を延長するという修正を行っております。その修正に至りました経過でございますけれども、平成24年6月に国の法律が改正されまして、東日本大震災、この影響を考慮して、合併特例事業債の起債可能期間というのが延長されました。この合併特例事業債でございますけれども、以前この会議の中でもご説明をさせていただいたことがありますけれども、この資料2ページをご覧くださいと、青い枠で囲ってございます。この、【参考②】にございますように、市町村の合併に伴って、特に必要となる事業に借り入れすることができる地方債でございます。

そして、その元利償還金の70%が後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される。つまり、国から補助金として助成されるのと同様となる、地方公共団体にとっては大変有利な地方債でございます。そして、この合併特例事業債の対象となる事業につきましては、新市まちづくり計画の施策に基づくことが前提となっております。このことから、この合併特例事業債を最大限有効に活用するためには、この合併特例事業債の起債可能期間延長に合わせた新市まちづくり計画の延長が必要と考えまして、ちょっと資料をお戻りいただく形になるんですけども、1ページ目の一番下でございますように、新市まちづくり計画の計画期間、一番上の緑色の横棒ラインでございますけれども、赤枠で囲いましたとおり、平成28年度から32年度までの5年間の計画期間の延長を行ったところでございます。

すみません、資料2ページのほうへお願いいたします。資料中段以降の所でございますけれども、先ほどご説明しました、この計画期間延長を行った当時なんですけれども、一方で地方財政法の改正というのがございまして、公共施設等の除却への地方債の充当が認められました。それに加えて、新市まちづくり計画、この計画に公共施設等の除却という文言を明示すれば、先ほど申し上げました地方債として合併特例事業債が活用されるようになっておりました。

ただ、この文言の追記につきましては、市町村が策定する公共施設等総合管理計画と齟齬がないということ、それが当時条件とされておりました。ただ、その時、津市は公共施設等総合管理計画が未策定でございましたので、この未策定の計画に対して、先ほど申し上げました文言を追記することには齟齬がないという理屈が成り立たなかったもので、新市まちづくり計画の計画期間延長と併せた公共施設等の除却に係る文言修正というのは当時行わなかったと、そういう経緯がございます。

そして、資料の3でございますけれども、今回変更する趣旨ということでござ

います。先ほどお話をさせていただいた経緯の中で、今年の1月でございますけれども、津市におきまして、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。そして、策定後におきましては、この計画に基づいて各公共施設の在り方の整理を進めているところなんですけれども、今後ますます公共施設の適正配置であるとか管理、これを推進していきますことから、具体的な事業に係る財源の確保に向けて、この公共施設等の除却に対しても合併特例事業債、これが活用できるように、新市まちづくり計画、これを修正しようというものでございます。

この修正の趣旨を踏まえまして、最後に4の変更点でございますけれども、資料4です。こちらの新市まちづくり計画の冊子でございます。こちらの50ページをお開きいただけますでしょうか。50ページでございます「VI 公共的施設の統合整備と適正配置」というタイトルになっておりますけれども、この項目におきまして、公共施設の統合整備を行う場合には、必要に応じて除却や売却を行うという旨の文言を追加することとしたいと考えております。

説明は以上でございますけれども、今回この審議会の中で審議事項とさせていただきますのは、次期総合計画案の財政構造において示しておりますとおり、計画推進に係る大きな財源の確保ということであること。また、この新市まちづくり計画を変更する際には審議会での審議等を要するとなっておりますことから、今回ご審議のほうをお願いしたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

鶴岡会長

今の説明、ちゃんと理解できたでしょうか。ちょっと要約させていただきますと、新市まちづくり計画というものの、この資料のように平成26年12月に変更あるんですけど、冊子の50ページです。50ページの所を見ると、公共施設の除却という言葉が入ってないと。これが入ってないと有利な合併特例事業債が借りれないから、この言葉を入れないと。そうすると、この有利なお金が借りることができると、借りても70%は後で戻ってくるってことですから、市の負担は30%でいいということに結局なるわけですね、それでいろんな事業ができると。

除却としては、いわゆる壊すわけですけど、いろいろ古い施設は、もう必要なくなったのは壊して更地にして他のものに利用するってほうが利便性高くなるんじゃないかと、そのような考え方です。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

鶴岡会長

それでは、了承していただいたということで。今の話は、これはこうやると財源が確保できるであろうということです。これについては変更を、この審議会でも認めた、方向性を認めたということにさせていただきます。

それじゃあ、その次です。「(2) 答申式について」です。これにつきまして事務局から説明をお願いします。

<事務局>

【事項2 その他 (2) 答申式について】

それでは、本日おまとめをいただきました答申につきましては、既にご案内をさせていただいておりますとおり、10月25日水曜日の午前11時からこちらの庁議室で開催をいたします答申式におきまして、鶴岡会長から市長にお渡しをいただきたいと思っております。委員の皆さまにおかれましても、ご都合が許す限りご臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、答申式では皆さまからもこれまでの審議を振り返っていただき、お一言ずつお言葉を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

答申式についての説明は以上でございます。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。答申式、10月25日水曜日に行います。答申書を市長さんに渡すということですけど、皆さんご都合がございましたら臨席をよろしくお願いいたします。

その他、事項書の内容は終わりましたけれども、事務局から何かありましたら

お願いします。

<事務局>

皆さま、長期間にわたりまして、総合計画につきましてご審議を賜り誠にありがとうございました。総合計画の最終案につきましては、本年12月議会で議案として提出することで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日が最後の審議会ということになりますので、副市長の盆野よりごあいさつをさせていただきます。

盆野副市長

失礼いたします。副市長の盆野でございます。

皆さまにおかれましては、昨年8月に審議会の委員にご就任を賜りまして以来、今日まで約1年余りにわたりまして、次期津市総合計画に係るご審議を賜り、心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これまでのご審議の中でいただきました皆さまからのご意見をしっかりと受け止め、成果につなげてまいります。また、皆さまにおかれましては、答申式につきまして、ご都合が許す限りご臨席を賜ればと思っております。

本当に皆さま、ありがとうございました。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。それでは、私と、それから杉浦副会長も最後なので、ちょっと簡単に挨拶させていただきます。

本当に皆さん、第1回、昨年8月からということで、この総合計画について議論していただき、本当にありがとうございました。私もこういう市の総合計画、この審議に携わるのは初めてでして、最初はこの話を聞いたとき、「総合計画って何」っていうところから勉強させていただきました。先輩の、前のときにやられた武田先生に、どんなことやったんですかとかいろいろ聞いて、それで少し理解を深めてここの場に議長として仕事をさせていただきました。

審議会ではいろんな、普段会わない方々と、僕らが大学にいますと、大学の先生とはいろんな所で顔を合わせることがあるんですけど、それ以外の方々となかなか顔を合わせる機会がなかった。それから、本当にこういう議論、意味のある議論ですね、そういう議論をすること、挨拶だけするとか、いろんな会議のときありますけど、ここでは本当に意味のある議論をさせていただいたので、これは非常にいい経験になったというふうに思っております。

津市について、それから、この審議会をするだけでなく、私は市民の意見を聞くために、まちかどカフェっていうか、公開の場でグループ討論して意見を伺うって、これも2回していただいて、いろいろ市民の人と意見交換できた。こんなことが市の総合計画を練る上では非常に重要なステップであるというふうに思っています。市が勝手に決めてやっても、多分実行性のあるものにはならない。市民の意見を聞きながらやったというこのプロセスを踏むことによって、結果は同じようなことになるかもしれませんが、そのプロセスを踏むというのが非常に重要なことだと思っております。

市がこれからいろいろなことをやる時にも、これと同じようなプロセスでは是非やっていただきたいというふうに思います。手間はかかるとは思いますけど、民主主義っていうのはある程度手間かけてみんなの意見を聞きながら進めるということですので、市の職員や議員さんだけで決めたと、いうふうにならないようにぜひ配慮していただきたいと。

それから、せっかく決めたものも、先ほども岡田委員から意見がありましたように、進捗状況を皆さんに公表するということですね、これを続けてやっていただきたいというふうに思っております。ということで、なんとか答申案もできまして、本当にありがとうございました。

杉浦副会長

会長からのお言葉のとおりなんですけれども、今日の事項書を見て、もう7回も開催していたんだなということ、改めて思いました。長きにわたりまして、ありがとうございました。

本当に皆さまにおかれましては、日頃ご活躍されている分野、フィールドの中からの経験とか、そのとき芽生えた熱い思いとか、そういったものを遺憾なくこの場でご発言いただきまして、非常に建設的で毎回いい審議会だったなというふうに思っております。その分、会長をはじめ事務局の皆さまにおかれましては、タイトなスケジュール間の中でこれだけのものをまとめるというような事務作業もたくさんあったと思うんですけども、本当に素晴らしいものに仕上げてくださいまして、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本当に素晴らしいものができあがったんですけども、やはり次なる魅力あふれる津市にしていくためには目標というか、これは掲げたわけですけども、それをいかに実現するかということ。そして、本当にスタートの段階で市民の方々が豊かに幸せを実感してというふうなところもあったわけなので、それをどれぐらい実現できるかというのが本当のところの価値になってくると思います。

そういった意味で、この場に集まっていただきました皆さまは、この津市の総合計画、この内容の1つ1つの言葉の意味とか重みというものをすごくご理解していただいている方々ばかりになりますので、ぜひ、この審議会は一度解散するという形にはなりますけれども、それぞれの分野でリーダー的な役割を発揮していただきまして、1人でも多くの市民の方々にこの中身を伝えていただくような、そういう役回りもしていただければうれしいなというふうに思っております。

本当に長きにわたりまして、ありがとうございました。

鶴岡会長

杉浦副会長どうもありがとうございました。最後に皆さんのほうから全体を通じて何か意見がありましたら。よろしいですか。

それでは、本日の第7回津市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上